



平等の社会の 実現を目指して

知っていますか？「デートDV」

最近、若者の間でおこるデートDVの被害が取り上げられています。このデートDVを未然に防止するためには、DVに対する正しい認識と、男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係について学ぶことが必要です。

DVによる人権侵害の根絶に向けて、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が2001年に制定され、愛媛県人権施策推進基本方針においても女性の重要課題への対応として取り上げられています。

そこで今回、高校生を対象にした、デートDVの未然防止のための学習資料を作成しました。



デートDVとは



デートDVを
引き起こす要因



デートDVの種類



自己チェック



デートDVの
おそろしさ



解決に向けて



デートDVとは



DVというのは、「夫婦や恋人など親密な関係にある又はあった者から振るわれる暴力」のことで、一般的には、女性に対する暴力、または夫・恋人からの暴力のことをいいます。デートDVと呼ばれるのは、そのうちの婚姻関係にないカップルの間で起こる暴力のことをいいます。

つまり、デートDVとは、制度上や社会的習慣においてカップルと見なされていない、若者の交際相手からの暴力であり、一般的なDVの特徴に加えて思春期・青年期の特徴的な心理や性意識・行動が影響しています。



参考ホームページ

- 内閣府男女共同参画局
配偶者からの暴力被害者支援情報
- アウェア





デートDVの種類

□ 身体的なもの

- たたかれる
- けられる
- 物でなぐられる
- ひっかかれる
- 首を絞められる
- 髪を引っ張られる
- あざができるほど腕をつかまれる
- 物を投げつけられる

なぐったりけったりして、直接何らかの有形力を行使すると、刑法第204条の傷害や第208条の暴行に該当する違法な行為にあたります。たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。

□ 性的なもの

- 性的でいやな呼び方をされる
- 無理やりキスをしてくる
- 見たくないのに成人ビデオや成人雑誌を見せられる
- 性的行為を要求され、いやがると怒られる
- 強制的に性行為をさせられる
- 避妊に協力しない
- 中絶を強要する

暴行又は脅迫によってわいせつな行為をした者は、刑法第176条により、6月以上10年以下の懲役に処される対象となります。嫌がっているのに性的行為を強要する場合も同様です。

□ 心理的なもの

- 大声でどなられる
- 何を言っても無視される
- 人の前でバカにされたり、命令するような口調でものを言われたりする
- なぐるそぶりや、物を投げつけるそぶりをして、脅かされる
- いつも自分のせいにされる
- 嫌な呼び方をされる
- 「ばか」「頭がおかしい」などと決め付けられる
- 行動をいつも監視される
- 友人とつき合うのを制限される
- 別な彼女をつくると脅される
- 電話やメールを細かくチェックされる

暴行又は脅迫によってわいせつな行為をした者は、刑法第176条により、6月以上10年以下の懲役に処される対象となります。嫌がっているのに性的行為を強要する場合も同様です。

□ 経済的なもの

- 大切にしているものをこわされたり、捨てられたりする
- お金を要求される
- 貸したお金を返してくれない

他人の財物を窃取した者は、刑法上の窃盗の罪として処罰されることもあります。



参考ホームページ

[デートDVに関して若者のもつ意識調査結果報告 \(アウェアのHP\)](#)



デートDVのおそろしさ

支配と被支配の関係

日常生活の中で、暴力行為等がひんぱんに見られるようになると、支配－被支配の関係が強くなり、被害を受けている本人が、「自分が悪いせいだ」という錯覚に陥ります。また、支配者の巧みな言葉によってそのように思い込まれます。そのため、性格や生活態度が変化し、精神的な影響を受けやすくなるという悪循環を繰り返します。このように、日常的に苦痛を与えられ続けると、自分からその状況に抵抗したりそこから逃げだしたりしようとする気力を失い、無気力になっていきます。抵抗する気力を失うと、自分を大切にしようとする気持ちすらなくしてしまいます。さらに、そのような事実を相談することも恥ずかしいことであるかのように錯覚し、逃げられない暴力の構造にはまっていくのです。

参 考



DVによる子どもへの影響

配偶者からの暴力は、子どもにも重大な影響を与えます。暴力を目撃している子どもは、他の子どもに比べて、友人等に対して攻撃的な態度を取ることが多く、問題行動、多動、不安、自分の殻に閉じこもる、学習困難なども見られます。さらに、暴力を感情表現や問題解決の手段として容認してしまうということも言われています。





デートDVを引き起こす要因

いろいろな要因が指摘され、分類も様々ですが、加害者がデートDVを引き起こす主な要因として、次のようなものが考えられます。

- 嫉妬 … 相手の容姿や能力を独り占めしたいという欲求
 - 力の誇示 … 支配関係を築き、自分の思いどおりにしたいという欲求
 - 男尊女卑の考え … 男の方が偉いという考えにとらわれ、女性を尊重しない
 - 子どもの頃の暴力の経験 … 近親者から暴力を受け続けることによって、暴力を肯定(容認)することがある
 - 相手のためには、暴力をふるうことも仕方がないと肯定することがある
 - 怒りや不安に対処できない場合(怒りの感情をコントロールできない場合)
 - 「男らしさ」「女らしさ」からくる偏見
-



自己チェックをしてみましょう

デートDVを受けていないかをチェックをしてみましょう。

- なぐられたり、けられたりしたことがある。
- 髪の毛を引っ張られたり、あざができるほど強くにぎられたりしたことがある。
- いやがっているのに、キスや性行為を強要されたことがある。
- いつも「おまえが悪い」とか「怒らせるのはおまえのせいだ」と言われる。
- 「バカ」「ブス」「きたない」など、いやな言い方をされたことがある。
- 他の人と仲良くしていると責められたことがある。
- どこで何をしていたのかと、自分の行動を細かくチェックされたことがある。
- こちらの都合を考えないで、勝手に予定を決められたことがある。
- 別れ話をすると「つきまとってやる」「自殺する」などと脅かされたことがある。
- 怒ったあとは極端にやさしくなり、許しを求めてくることがある。
- 携帯電話のメールや通話履歴などをチェックされたり、勝手にデータを削除されたりしたことがある。
- お金や高価なプレゼントを要求されたことがある。
- 恋人の行動で、「怖い」と思ったことがある。

デートDVをしていないかをチェックをしてみましょう。

- かつとして相手をたたいたり、蹴ったりしたことがある。
 - 付き合っている相手を見殺しにしたことがある。
 - むりやりキスをしようとしたり、性行為を強要したりしたことがある。
 - 相手が自分の意見に従わないといらいらしたことがある。
 - 他の人と仲良くしていることを責めたことがある。
 - 相手がどんな人とどんな話をしているのか、問いただしたことがある。
 - 2人で行動するとき、いつも自分が何をするか決めないといけないと思う。
 - 相手の予定を強引に変更させたことがある。「別れるならつきまとってやる」とか「自殺してやる」と脅したことがある。
 - 相手の携帯のメールや着信履歴を勝手に見たり消去したりしたことがある。
 - 付き合っている相手は自分のものだと思うときがある。
-

自己チェック①

デートDVの被害にあっているかどうかチェックをしてみましょう。

チェック欄	チェック項目
	なぐられたり、けられたりしたことがある。
	髪の毛を引っ張られたり、あざができるほど強くにぎられたりしたことがある。
	いやがっているのに、キスや性行為を強要されたことがある。
	いつも「おまえが悪い」とか「怒らせるのはおまえのせいだ」などと言われる。
	「バカ」「ブス」「きたない」など、いやな言い方をされたことがある。
	他の人と仲良くしていると責められたことがある。
	どこで何をしていたのかと、自分の行動を細かくチェックされたことがある。
	こちらの都合を考えないで、勝手に予定を決められたことがある。
	別れ話をすると、「つきまとってやる」「自殺する」などと脅かされたことがある。
	怒ったあとは極端にやさしくなり、許しを求めてくることがある。
	メールや通話履歴などをチェックされたり、データを削除されたりしたことがある。
	お金や高価なプレゼントを要求されたことがある。
	恋人の行動が「怖い」と思ったことがある。

【チェックを終えて】

もし、一つでも該当する項目があったら、あなたはデートDVの被害者である可能性があります。まずは、信頼できる人や下記の専門機関に相談してみましょう。

機 関 名	相談時間	電話番号
配偶者暴力相談支援センター		
愛媛県福祉総合支援センター	月～金 8:30～17:15 [女性のための夜間電話相談] 毎 日 18:00～20:00	089 - 927 - 3490
愛媛県男女共同参画センター	火～金 8:30～17:30 土・日 8:30～16:30	089 - 926 - 1644
新居浜市配偶者暴力相談支援センター	月～金 8:30～17:15	0897 - 65 - 1480
警察本部警察総合相談室	月～日 24時間 (夜間・土・日・祝日 は当直対応)	089 - 931 - 9110 #9110
県内各警察署の相談窓口		各警察署の代表電話番号
東予子ども・女性支援センター	月～金 8:30～17:15	0897 - 43 - 3000
南予子ども・女性支援センター		0895 - 22 - 1245

愛媛県県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課のパンフレットより

自己チェック②

あなたは、もしかすると、気が付かない間に相手を支配しようとしているかもしれません。次の表であてはまる項目がないか、チェックしてみましょう。

チェック欄	チェック項目
	かっとして相手をたたいたり、蹴ったりしたことがある。
	付き合っている相手を見捨てたことがある。
	むりやりキスをしようとしたり、性行為を強要したことがある。
	相手が自分の意見に従わないといらいらしたことがある。
	他の人と仲良くしていることを責めたことがある。
	相手がどんな人とどんな話をしているのか、問いただしたことがある。
	2人で行動するとき、すべて自分が決めたいと思う。
	相手の予定を強引に変更させたことがある。
	「別れるならつきまとしてやる」とか「自殺してやる」と脅したことがある。
	相手の携帯のメールや着信履歴を勝手に見たり消去したことがある。
	付き合っている相手は自分のものだと思うときがある。

【チェックを終えて】

もし、一つでも該当する項目があったら、あなたはデートDVの加害者になっている可能性があります。自分の日頃の行動や態度を見直してみましょう。

【加害者の特徴】

加害者には、交際相手への暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるという意識が低く、一時的に和解してもすぐに同じことを繰り返すという特徴があります。また、自分を正当化するために、暴力をふるう理由を被害者の側に転嫁したり、暴力をたいしたことではないと過小評価したりします。デートDVの加害者の年齢、学歴、職種、収入等は様々です。人当たりが良く、社会的信用もあり、周囲からは「パートナーに暴力をふるっているとは想像できない」と思われている人もいます。



デートDVの解決に向けて

● 「男らしさ」「女らしさ」とはどのようなものでしょうか。みんなで考えてみましょう。

● 相手の気持ちを大切にした主体的な言い方を考えてみましょう。

● 被害者への接し方について理解しましょう。



「男らしさ」「女らしさ」とは、どんなこと？

- 1 あなたの考える、「男らしさ」と「女らしさ」とはどのようなことか、思いつくことを三つほど書いてみましょう。下の枠の中を参考にしてもかまいません。
- 2 小グループになって、他の人の意見を聞いてみましょう。なぜそう思うのか質問してもかまいません。
- 3 話合いのあと、もう一度「男らしさ」「女らしさ」についてまとめてみましょう。

	男らしさ	女らしさ
1 自分が考えたらしさを書いてみましょう。		
2 他の人の意見を書いてみましょう。		
3 まとめ		

参考例

筋肉質 か弱い リーダーシップ（頼りがい） 控えめ 感情を抑える（理性的）
 消極的 清潔感 無口 いさぎよい 強い 我慢強い やさしい
 美しい 有言実行 文字がきれい 落ち着き 姿勢がきれい 穏やかな物腰
 経済力がある 料理が上手 気前がいい 芯がしっかり ユーモアがある
 素直 勤勉 泣き虫 怒りっぽい おしゃべり

—自分らしさを大切に—

「らしさ」というのは、人によって感じ方が違うことに気が付いたでしょうか。私たちが普段考えている「らしさ」には、少なからず偏見が含まれている場合があります。また、ひと昔前の価値観と比べてみると、「らしさ」というのはずいぶん変化しています。たとえば、古い映画に出てくる女性は比較的弱い存在として描かれていましたが、現在ではたくましく描かれることが増えてきました。「女だからこうでなくてはならない」、「男だから…」と決め付けることによって、支配—被支配の構造を肯定し、暴力を容認につながる場合があります。身体的な違いを認め合うことは必要ですが、「男らしさ」「女らしさ」を決め付けることはデートDVにつながるおそれがあることを認識しましょう。「男らしさ」「女らしさ」ではなく、**個人の考えを尊重する「自分らしさ」を大切にしたい**ものです。

アサーショントレーニング（幸せへの道93号より抜粋）

こんな場面ではどうしますか？

休日に一緒に買い物に行く約束をしていたアンナさんとトモヤさん。待ち合わせ場所に約束の時間より少し早くついたアンナさんはトモヤさんを待っていました。ところが、約束の時間を過ぎてもトモヤさんは来ません。

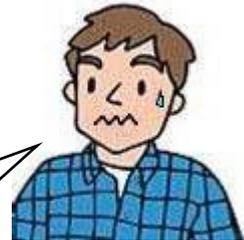
前日に仕事で遅くまで残業したトモヤさんは、朝寝坊して20分も遅刻して来ました。



アンナさん

トモヤさん
遅いなあ。

ゴメン！
寝坊しちゃって…

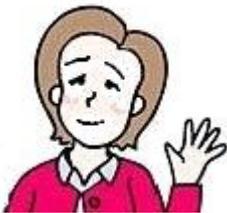


トモヤさん

◎ あなたがアンナさんならば、トモヤさんにどう言いますか。

◎ さて、あなたの答え方は、次の例のどれにちかいですか。

ううん、気にしてないからいいわよ。



A

何してたのよ。時間にルーズなんだからいい加減にしてよ。



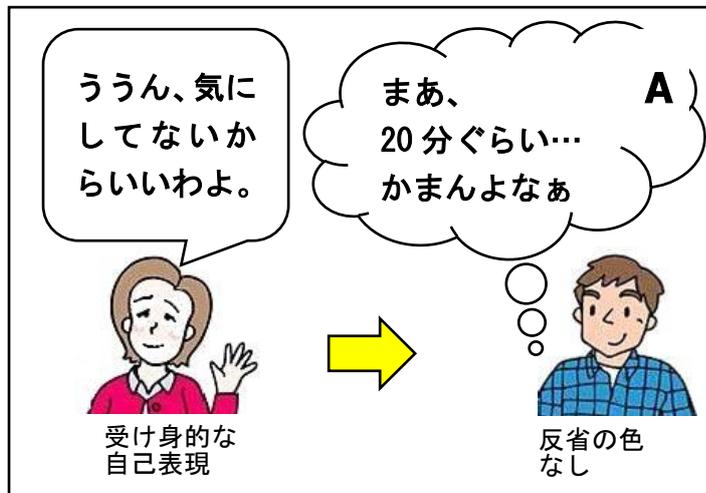
B

寝坊したの？どこかで事故にでもあったのかと心配したよ。

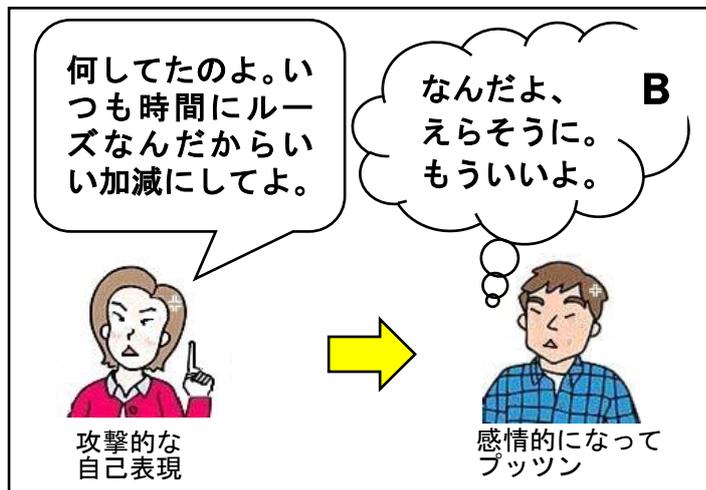


C

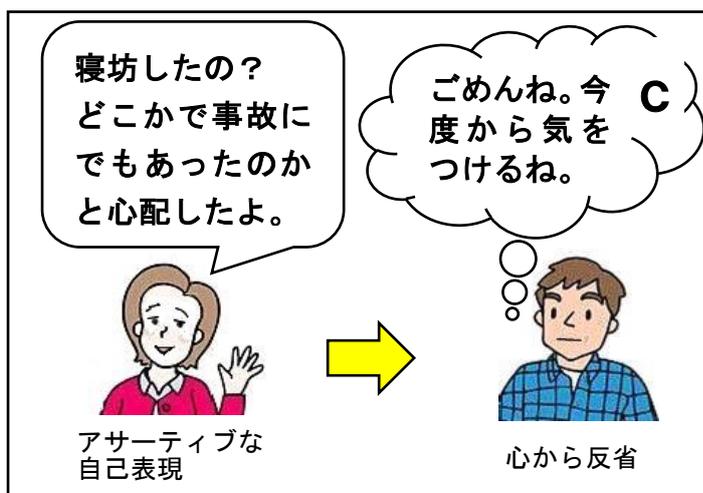
あなたの返事を、パターン別に分析してみましょう。



A のような受け身的な自己主張の場合は、相手が反省しない結果になりがちです。このような関係が続くとデートD V の被害者になる可能性があります。



B のような攻撃的な自己主張は、相手が感情的になって、攻撃的な態度を誘発するばかりでなく、あなた自身がデートD V の加害者になる可能性もあります。



C のように、相手の気持ちを考えながら自分の気持ちを伝える言い方（アサーティブな表現）を心がけるとよい関係を築いていけます。大切なことは、いやなことはいやと、自分の気持ちを正直に伝えることです。



デートDV被害者へのサポート

あなたが、デートDVの被害を受けている友達から相談を受けたとき、どのように接していけばいいでしょうか。



基本その1 相談者の話をしっかり聞きましょう。

- うなずいたり同調したりして、相手の気持ちに寄り添うことが大切です。
- 相談をした（打ち明けた）勇気を認めましょう。
- 相談者の話を信じましょう。そして、秘密厳守を約束してください。
- × 問い正したり、「かわいそうね」と同情したりしてはいけません。
- × 相談内容に対して、批判することはよくありません。
- × 「あの人に限りてありえない」と否定してはいけません。



基本その2 デートDVに関して、正しい情報を伝えましょう。

- デートDVは、加害者に責任があります。被害者に一切の責任はありません。
- チェック表を確認しながら、心理的な支配があることも伝えましょう。
- 被害者だけの問題ではなく、加害者のためにもよくないことを伝えましょう。
- × 話題を次々と変えると、問題点がずれてしまう可能性があります。
- × 会話を独占すると、相談者の思考を止めてしまいます。



基本その3 次のステップを提案しましょう。

- 何度でも相談にのることを伝えましょう。
- 専門的な相談機関があることを伝えましょう。
- × 指図や命令はよくありません。その人が自分で決められるように支えましょう。
- × 安易な介入は、余計に関係が悪化する場合があります。





参考資料

ホームページ

- ◇ 内閣府男女共同参画局
- ◇ 愛媛県県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
- ◇ アウェア

書籍

- ◇ 恋するまえに デートDVしない・されない10代のためのガイドブック
著者：バリー・レヴィ 訳者：山口のり子／小野りか 発行：梨の木舎
 - ◇ デートDVってなに？
編著者：日本DV防止・情報センター 発行：株式会社開放出版社
 - ◇ DV被害者支援ハンドブックアウェア
著者：尾崎礼子 発行者：嶺牧夫 発行所：株式会社朱鷺書房
-